

# 議会運営委員会理事会記録

令和4年6月9日（木）

杉並区議会

## 目 次

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 議会運営委員会理事会の会議記録について ..... | 3 |
| 議案審査結果報告について .....        | 3 |
| 陳情審査結果報告について .....        | 3 |
| 本会議の日程について .....          | 4 |
| 特別区議会議長会の要望事項について .....   | 4 |

議会運営委員会理事会記録

|               |   |  |
|---------------|---|--|
| 日 時           | 令和4年6月9日(木) 午前9時30分～午前9時59分   |  |
| 場 所           | 第3・4委員会室  |  |
| 出席理事<br>(9名)  | 理事 大 泉 やすまさ<br>理事 島 田 敏 光<br>理事 富 田 た く<br>理事 太 田 哲 二<br>理事 藤 本 なおや | 理事 浅 井 くにお<br>理事 小 川 宗次郎<br>理事 奥 山 たえこ<br>理事 奥 田 雅 子 |
| 欠席理事          | (なし)  |  |
| 理事以外の<br>出席議員 | 議 長 脇 坂 たつや   | 副 議 長 渡 辺 富士雄  |
| 出席理事者         |   |  |
| 事務局職員         | 事 務 局 長 渡 辺 幸 一<br>事 務 局 次 長 代 久 保 井 悦 代<br>担 当 書 記 出 口 克 己         | 事 務 局 次 長 内 藤 友 行<br>議 事 係 長 蓑 輪 悦 男                 |



(午前 9時30分 開会)

**大泉理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

**大泉理事** 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、5月12日、5月20日の2回分について、事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。——それでは、御承認をいただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《議案審査結果報告について》

**大泉理事** 次に、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** おはようございます。それでは、資料1を御覧ください。令和4年第2回定例会委員会付託議案審査結果です。

総務財政委員会、議案第30号から第32号、第37号、第44号、第45号、以上6議案については原案を可決すべきものと決定。

区民生活委員会、議案第33号、以上1議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第34号、第35号、第38号、以上3議案については原案を可決すべきものと決定。

文教委員会、議案第36号、第39号、以上2議案については原案を可決すべきものと決定。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《陳情審査結果報告について》

**大泉理事** 次に、陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料2を御覧ください。令和4年第2回定例会委員会付託陳情審査結果です。

都市環境委員会、1陳情第16号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

1陳情第21号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。2陳情第22号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、本会議において陳情審査結果報告書を御確認願います。

《本会議の日程について》

**大泉理事** 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料はございませんが、この後、午後1時から本会議を開会。会議録署名議員は、8番酒井まさえ議員、30番井原太一議員。日程は、陳情の付託。各委員会の議案審査結果報告、採決。陳情審査結果報告、採決。閉会中の継続審査、継続調査。

なお、発言通告が出されております。松尾ゆり議員、1陳情第16号について、委員会決定に反対討論。

以上です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

**大泉理事** 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料3を御覧ください。特別区議会議長会の要望事項の会派意見の一覧でございます。

5月25日の議運理事会において、各会派で要望事項の説明をしていただき、その後、会派の意向をLINE WORKSで調査し、まとめたものです。事前にLINE WORKSで各理事に送付しておりますので、説明は省略させていただきます。

要望事項につきましては、理事の全会一致の要望事項のみ提出しています。会派として反対の意見が出ていない要望事項資料を基に、まずは提出する要望事項を固めていただき、国と都への要望について複数ある場合は、それぞれ順位づけをしていただきたいと思います。

以上です。

**大泉理事** それでは、各会派で出されている意見、資料、事務局の説明について、質問はございますか。——それでは、協議を進めたいと思いますけれども、まずは提出する要望を決めたいと思います。

お配りしている資料の網かけは一致に至らなかったといったところになりますので、網かけがついてない全部で4つについて、何か御意見等がありましたらお伺いしたいと思います。——そうしましたら、まず、この一覧表を見ていただいたときに、一番上の項目については、おおむね賛成をいただいているというところの中で、共産党さんのほうから御意見があります。また、無維さんのほうからも意見をいただいているというところになりますが、この意見について、まず共産さんについては、文言の追加といったところになろうかと思えます。「医療機関でのPCR検査を行う場合、診察料が発生し個人の負担となるため、こうした負担についても軽減するよう求める」と。こういった文言の追加については、自杉さんとしてはいかがでしょうか。よろしいですか。

**浅井理事** はい。

**大泉理事** これを含めるというような形にさせていただいた上で、無維さんのほうからは、今、感染症2類相当という前提で進めているが、今後、5類相当に見直しになったら不要ではないかというような御意見がありました。現在、2類相当であるという前提でやっておりますから、これがまた5類に変わるということがあれば、そのときの対応というようなことかなというふうに考えておりますけれども、自杉さんのほうは、そういった形の意識ということによろしいですか。

**浅井理事** はい。

**大泉理事** そうしましたら、1番目については、その文言を加えるというような形で残すというところになろうかと思えます。

また、2番目の児童相談所設置に関する財政支援の充実というところは、これは国に対する要望という形になっております。これについては、無維さんのほうからは運営費補助などは要望しないのかと。また、その要望先というのは都ではないのかというふうな御意見が付されております。自杉さん、これについてはどうでしょうか。

**浅井理事** ほかの方はどうですかね。

**島田理事** 無維さんが言っているように、建設の助成だけというのはちょっと物足りないところはあります。それから、運営補助なんかは、都区財調はどうなるか分かりませんが、東京都に求めるべきものなんだろうと思えます。ちょっと不満が残るか、そういうふうな状況ではありますが、提出先が両方にするのか、ちょっと検討が必要かなと思えます。

**大泉理事** ありがとうございます。今、いただいた御意見からしますと、施設整備費に対する補助を求めるのは国ということであっても、また、運営費補助といったとこ

ろでは都にも求めるべきではないかといった御意見がありました。

それぞれ提出先が違うというところになりますけれども、一つ、国に対しては、もともと提出させていただいた施設整備費、それと、新たに都に対して運営費補助を求めるといふものを、この理事会で一致が見られた場合はそれを付け加えるということはあるのでしょうか。事務局さんはいかがですか。

**藤本理事** うちのほうで意見を付したわけなんですけど、そもそも国で補助の制度というのは、ほかの自治体でもあるのかどうか。建設補助ですよ。東京都のほうでは建設補助はあるのかなのかとか。そもそもの理由として、何でこれ、国への要望なんだろうというのがうちの会派での意見だったんです。児相の設置は東京都だから、東京都へも本来なら求めるべきものなんだろうと。運営費補助なんかも含めると、自杉さんで出しているあり方検討会の再協議というところの中で、そっちはそこに含まれるのかなとはちょっと推察していたんです。それとは別に国への補助ということで、こんな制度があるのかなというのがそもそもの疑問だったんですけれども、その辺は何か調べたりとかしているんですかね。

**浅井理事** ちょっと定かでなくて恐縮なんですけれども、国からの建設助成は交付金の関係であるんです。

**藤本理事** あるのね。その交付税の算定に入っているのね。

**浅井理事** 東京都は不交付団体なので、国から来ないと。そういう意味で、建設はあれだけでも、運営費助成というのは、これは先ほど島田理事も話されていましたが、微妙なところで、国がいいのか、都がいいのか、どうなのかなという気はちょっとしていますけれども、逆に言うと、国よりも運営費補助を入れるなら都でもいいかなというの、ちょっと考えては。

**藤本理事** なるほど。施設整備費は他の自治体だと交付税算定に入っているということの確認をちょっとしたかったんです。

**島田理事** 既に設置している区があって、これは後追いでもらうということも含めてなのか。それから、うちの区は令和8年になると思うんですけれども、かなりばらばらなんですけど、その辺、どう整合性を持たすのか、ちょっと分かりづらいところがあります。

**大泉理事** そういった御意見が今出されておりますけれども、ほか、これについて御意見ございますか。今、こちらに出されているものについては、国に対しての施設整備の部分についての補助の要望といったことにはなりますが、今、理事の御意見の中では、運営費補助のほうはむしろ必要なんじゃないかというような御意見も出されておしま

す。

**島田理事** 今、都区財調って、暫定的に0.1だけ、児相の分ということで回ってはきていますけれども、これは多分、あり方検討会のほうでやるべきことなので、運営補助を早くよこせ、0.1では足りないぞという部分はあると思うんですけども、含めての検討だと、やっぱりその下の項目になるのかなという感じはします。

**大泉理事** 今、そういった御意見をいただきました。1つは、この後に出てくるあり方検討会。今、御指摘のとおり、既に児相の運営については、その0.1%が上乘せになって、各区のほうでやってくれというような話になっている。その金額について、もう少しということであれば、比率の部分での調整を求めていくというやり方もあるのではないかというような御意見でございます。

そういったことであれば、今、ここの児相に関する財政支援というのは、運営費補助は都区のあり方検討会のほうに飲み込ませるといような話の中で、単純に施設整備についての補助だけをこの要望書には載せた上で国に求めていくと切り分けるような形でもよろしいでしょうか。——では、これは現状のとおりの方に残させていただくということにさせていただきます。

続きまして、今話題に出ましたけれども、都区のあり方検討委員会における正式協議の再開といった部分につきまして、これは平和さんのほうから文言の追加といひますか、ちょっとトーンを強めるといったような御指摘をいただいております。その部分については、これは自杉さんとしては問題はないということですかね。

**浅井理事** 説明書き、要望内容にも書かせていただきましたけれども、この間、書面開催というものは開かれていたようですけれども、それもどちらかということと人事異動に伴う話だったり、そういうことのようにございます。実際に、やはり会議体ですので、開催をして様々、今話になりましたけれども、児相の話もあったり、都と区の交付金の交付割合の話だったり、そういうものを具体で議論していかなければいけないだろうということで、正式に協議体の場を開催してくださいという話でございます。

**大泉理事** 今、浅井理事から補足説明をいただきました。都も詰めるということは、あくまでもこれは再開を要望して実質の協議をしてくださいといった内容になりますので、この文言の追加という形でよろしいかということによろしいですね。

**奥田理事** 文言を強めるといひか、細かいあれですみません。最後の2行ぐらひの文章の据わりが悪かったので、ちょっと言い回しを変えたらどうかという意見だったんです。最後の「都区のあり方検討委員会での実質的な協議での再開させることを強く要請する」といひのが、ちょっと文章が分かりにくいなと思ひたので、こひいうふう

したらどうかと。だから、おっしゃっていることに対しては同じ意味で申しているつもりでございます。

**大泉理事** 文章の据わりがよくなるということで、これを採用させていただくという形にしたいと思います。

ここについては、ほか、御意見等よろしいですか。

**富田理事** 再開させて協議をしていくというのはいいんですけれども、具体的にどうい  
う課題についての協議を目的としているのかというのが、会派のほうでは一体何を目的に  
みたい部分があったんです。この文面からだと、ちょっとそこまで具体的なものが見えなくて、  
その辺を少しお話しただけならばと思うんです。

**浅井理事** 先ほどもちょっとお話ししたけれども、ずっと会議体が開かれていないと。その間には共産さんが思っていることとか、うちが思っていることとか、いろいろあるわけで、  
だけど、それは書面では無理なわけで、まずはみんなで集まって議論できる、その場をつくって  
いきましょうよと。それがしばらくないから、まずは開いて、そこでおのおの出してもらって、  
その中から、じゃ、これ行こう、これ行こうという話をしていただかなければいけないから、  
まず会議体を開こうよと、そういうことで出させてもらっています。

**富田理事** そういうふうな場の話で、具体的に何かこれをやるためにとかというわけではなくて、  
全体としてということなんです。

**浅井理事** はい。

**富田理事** 分かりました。では、それはそういうことであれば、特に大きく問題というふうな  
ことにはならないと、こちらも受け止めました。

**大泉理事** ありがとうございます。おおむね御意見の中で、これもそういった形で残すとい  
いますか、検討に含めるというような形でよろしいかと思えます。

続いて最後、4番目、介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化及び対象職種の拡大を  
求める要望。これも、おおむね賛成の会派さんがある中で平和さんから御意見がござ  
います。この辺をもう一度御説明いただいてよろしいですか。

**奥田理事** 介護職の処遇改善の課題というのは非常に重要なことであって、早々に取り  
組まなければいけないことというところは、もちろんそのように認識しておりますけれども、  
とても細かく具体的に書いていただいている中で、(1)については賛成です。

(2)のほうで、柔軟な対応で事務局職員も含めてということなんですけれども、処  
遇改善については、あくまで介護従事者の方に向けた加算ですので、事務局員も含め  
てというところではどうなのかなということで、私たちは、事務局員の加算というの

は本来だったら別途設けるべきなんじゃないかという考えです。

それと(3)番目のほうも、まず、手続の簡素化というのは(1)で言っているの、同じことであれば、ここでは要らないのかな。違うことをおっしゃっているんだしたら、それ、ちょっと説明していただきたいと思うんです。

その後の人材確保への事業者の裁量権、これもどういうことをおっしゃっているかというのがあるんですけども、やっぱり拡大が、いわゆる事業者の裁量で加算をどう活用するかというふうになると、確実に介護職員にその報酬が届くかどうかというところが不安、懸念があるので、その辺の御説明をいただいた上でどうするかということ判断したいなと思いました。

**大泉理事** ありがとうございます。そうしましたら、これを御提出いただいた公明さん、島田理事、よろしいでしょうか。

**島田理事** 1番、2番はそのとおり、3番は制度の刷新です。1番、2番で言っている処遇改善の方法だとか、それからお金の配分方法だとか、とにかくお金を増やしてくれというのが、3年限定じゃなくて、もっとやってくれということと、それから3番目は、それでも足りないでしょうと。だから、これを含めてちゃんと制度を刷新しなさいと、そういうことです。事業所の話とか厚労省の話聞いて、できる範囲でまとめたところなので御検討いただければと思います。

**大泉理事** そういった御説明がありました。

**奥田理事** 全体を増やすというところでは了解いたしますので、賛成いたします。

**大泉理事** 分かりました。こちらについて、ほかに理事の皆さん、御意見等よろしいですか。——今、いろいろ協議をさせていただいて、ここに残っている4つとも生かすというような形でまとまったと理解しております。

そうしましたら、提出する要望が固まった段階で今度は順位づけが必要になってきますが、都に提出するものについては1つだけですので、これはこのままということで、国に出すものが3つある中で、これの優先順位、順位づけをさせていただきたいと思います。この3つの順位について、お考え、御意見等ありますか。理事会の中で、これを一番先頭に持っていこうといった御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

**島田理事** すみません、順番まで検討してきておりません。

**大泉理事** そうしましたら、提出する要望は固まりましたということの中で、この後、議運も予定されているということもありますが、この順位づけのみに限っては、これは例えばLINE WORKSの中で各幹事長さんにお知らせをして、ここ数日の中で御返答い

ただいた上で多数決的な、1番にするものがどれが多かったというもので決めていくような決め方というのはあまり——やっぱり協議をしたほうがいいということですか。

**富田理事** 申し訳ありません。僕、理事会の場が初めてで、こういう議論は初めてなんですけれども、ここで言う順位づけというのは、この順位をつけるということはどういう意味合いがつくんですか。

**大泉理事** その点については、事務局いかがですか。

**富田理事** ただ単に提出するときの順番で、紙を重ねるときの並び順であまり意味がないというものなのか。それとも、1つの自治体からたくさん出てきたときに、取りあえず上の1番のやつは見るけれども、それ以降のやつは見られないとか、そういうものがあるのか。どういう意味合いがつくんですか。

**大泉理事** 一旦は杉並区議会として、今、この協議の中でこういった形を出して、同じようなものがほかの議会からも出てくると。最終的に議長会としては、どれを押しついでいこうかということの中で、要するに要望の強さで取りまとめていくということ。これもまた、議長会の中でふるい落とされるというようなものも出てくるかと思うんですけれども、そういったところに関係してくるということなんじゃないかな。

**議会事務局次長** 選択の基準として、ここに書かれてございますのは、原則として、各区から提出された優先順位第1の要望を基本に、東京ならではの東京の特殊事情に関わる部分が大いなるものを優先的に選択するということなので、第1位に挙げたものについては必ず基本にしますと。2、3については、東京の特殊事情を持った分が大いなるものを優先的に選択するというので、会派の中で一番多数——多数って、おかしいんですけれども、大きな要望があったものについては1位にしていくというのがここには書かれてございますので、そういう、優劣というのは変ですけれども、杉並区の区議会の中から一番要望が多かったものについては1位にしていくというような順位づけになっています。

**大泉理事** 今日、ここでちょっと決め切れない場合は、これは提出が6月17日までに出すという形になっておりますので、その順位づけについて、もう一度それぞれ御意見を伺うというような形になろうかと思っておりますけれども、一度持ち帰りのほうがよろしいですか。

**富田理事** 集まれるタイミングって、あるんですか。

**大泉理事** 今日の本会議後、それまでに会派の御意見をまとめていただけるか。

**島田理事** 今日は本会議なので各会派は話ができると思うので、LINE WORKSで決まらなければ座長一任でいいと思います。

**大泉理事** 今、島田理事からそういったお話をいただきました。まず、各会派の皆さんからの御意見は伺った中で、最終的に順位づけについては座長一任という声もいただいておりますけれども。

**藤本理事** ちょっと確認なんだけれども、同率1位って、なかったの。

**議会事務局次長** ここには1番目を1つ。同率という文言はちょっと見当たらないです。

**藤本理事** なかったっけ。

**議会事務局次長** はい。

**島田理事** 多分、2番目のやつがほかの区のと一緒になって両方採用されたというのがあったかなというふうには記憶をしております。

**大泉理事** 確かにほかの区からこういったものが出てくるかによって、そっちに吸い上げられるものを吸い込んで合体させてみたいなものというのは過去に例があったと思いますけれども、1として2つ出すというのは、今、事務局にお調べいただいているところです。

**浅井理事** 取りあえず決まらないでしょうから、今の状況の中で各会派へ持ち帰ってもらって、今日の本会議終了ぐらいにLINE WORKSで話をどうするというのを聞かせていただき、その結果によって、一番多いところを1にして、同率というときにはもう一度どうしましょうというのを諮ってもらおうと、そんな感じでいかがですか。

**大泉理事** 今、浅井理事からそのような提案をいただきました。本会議後をめどに各会派から優先順位についての御意見をいただいて、それを加味して決めさせていただく。万が一、1位というものが同率だった場合は再度お知らせをさせていただいて、協議のLINE WORKSというところで再確認させていただく、そういった運び方を今御提案いただきましたけれども、理事の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** では、今御提案いただいたとおり、本会議終了を目途にLINE WORKSで、これは一度、事務局のほうからそういった形で投げさせていただいて、それに対して返答いただくというような形でお願いをしたいと思います。

そうしましたら、日程は以上となります。ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時59分 閉会)